

徳島県告示第四百五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和元年十月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
小松島市前原町字東三三番八、三四番、三五番一、四〇番一及び四二番一	東京都品川区大崎一丁目 一番二号	株式会社ローソン
吉野川市鴨島町麻植塚字堂床南二五番五、二二五番二一、二二五番一四、二二五番一五、二二六番一、二二九番一、二二二番一及び二二二番二	徳島市論田町本浦下六七番地の一	トヨタカローラ徳島 株式会社
同 西麻植字麻植市四二番一の一部	美馬市脇町大字猪尻字若 宮南七三番地一 IVY COURT B棟二〇一 号	河野 創太
同 知恵島字中須賀一三二五番一	吉野川市鴨島町知恵島一 三一五番地三	笠井 緑
同 字千田須賀西二七七 番四	同 八 六〇番地	笠井 彰
板野郡北島町北村字千田ノ木五二番一、五 五番一及び五六番一	板野郡北島町江尻字妙蛇 池三三番地一	株式会社渡辺不動産